

まずは、ご相談ください。

相談は**無料**です。
(電話での相談は1回30分程度)
相談の秘密は厳守します。

☎052-757-6140

月曜日～金曜日(土・日・祝休み) 8:45～17:15

初回のみFAX・メールでも
受け付けます。

相談内容・氏名・電話番号・連絡の
とれる時間帯を明記してください。
こちらから折り返し電話します。

FAX **052-757-6141**

E-mail links@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

詳しくは
ホームページをご覧ください。



りんくす名古屋 検索

「りんくす名古屋」へのアクセス

住所 〒466-0858
名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地



地下鉄

- 鶴舞線「川名駅」1番出口より徒歩12分
- 桜通線「吹上駅」2番出口より徒歩17分

市バス

- 「宮裏」バス停 徒歩3分
(栄17号系統、八事12号系統)

名古屋市発達障害者支援センター
「りんくす名古屋」へは
こちらからお入りください。



お問い合わせ先

【電話】052-757-6140(月曜日～金曜日(土・日・祝休み) 8:45～17:15)

【FAX】052-757-6141

【E-mail】links@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

名古屋市
発達障害者支援センター

りんくす 名古屋



名古屋市発達障害者支援センター 「りんくす名古屋」とは？

名古屋市発達障害者支援センターりんくす名古屋は、発達障害者支援法に基づき、発達障害児・者への支援を総合的にを行うことを目的として設置された機関です。

発達障害のある方、その家族や支援者、関係者などに対して、子どもから大人まで年齢にかかわらず、発達障害に関するご相談に応じています。また、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しています。

名古屋市在住、在勤・在学の方の
発達障害についての
ご相談をお受けします。

発達障害とは？

発達障害とは、生まれつきの脳機能の障害です。自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、限局性学習症(SLD)などがあります。

※当センターでは、発達障害の検査・診断は行っておりません。

名古屋市発達障害者支援センター「りんくす名古屋」では
このような活動をしています。

相談

生活場面や仕事場面での発達障害に関する困ったことや、福祉制度などについてご相談にのります。

ご本人、家族、支援者、雇用関係者、知人などなたからでも構いません。お話をうかがったうえで、アドバイスや情報提供を行います。

※当センターでは、発達障害の診断・検査はしていません。

講演会、研修(人材育成)

ご本人・ご家族・支援者を対象とした研修会や一般市民向けの講演会を行います。

◆講師派遣

発達障害についての研修など依頼に応じて教育機関や福祉施設などに職員を派遣します。

情報発信

ホームページやパンフレットを通じて研修などの情報をお知らせします。図書の貸し出しも行っています。



コンサルテーション

障害福祉サービス事業所、教育機関などからの依頼を受けて、本人への関わり方、環境の整え方などのアドバイスをを行います。

また、発達障害の方に対する知識・支援技術の向上のため、訪問型コンサルテーションを行います。